

C⁺walk S

レンタルプランのご案内

遂にTOYOTAが介護歩行領域BEVに進出!

4つの注目ポイント

●本体

商品番号	16-2420
TAIS 00666-000004	
月額レンタル料金	24,000円
ご利用者様負担額	
1割	2,400円
2割	4,800円
3割	7,200円

point /

1

今までにない
スタイリッシュさ

明るいLED
ライト

point /

2

0.95m

小回りがきく
高い操作性

ノーパンク
タイヤ

point /

3

最新の
セーフティ
サポート*



写真はイメージとなります。

* 当レンタルプランは全車“Safety support”付

point /

4

室内での
バッテリー充電



●予備バッテリー

商品番号	17-2413
TAIS 00666-000006	
月額レンタル料金	4,000円
ご利用者様負担額	
1割	400円
2割	800円
3割	1,200円

問い合わせ先



嬉しいレンタル付属品

フック



ラゲージ
ネット



杖
ホルダー



ミラー



安心の保険

ケアマネージャー様必見!

利用者様のさらなる安心・安全を!

傷害・賠償責任保険付電動車いすのご案内

ご存知
ですか?

電動車いすをレンタルすると、使用中の不慮の事故や
第三者への賠償に対して保険金が支払われるケースがあります!

補償内容

お支払いする保険金の種類	お支払いする保険金	保険金額支払限度額
傷害死亡 後遺障害保険金	電動車いす使用中の事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡もしくは約款所定の後遺障害が発生した場合に保険金をお支払いします。	300万円(死亡)～ 12万円(後遺障害14級)
傷害入院保険金	電動車いす使用中の事故によるケガの治療のため、入院した場合に保険金をお支払いします。(180日限度)	2,500円/日
傷害通院保険金	電動車いす使用中の事故によるケガの治療のため、入院した場合に保険金をお支払いします。(90日限度)	1,200円/日
賠償責任保険金	電動車いすの所有・使用・管理に起因して、対人・対物事故により法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害を補償します。	1,000万円/事故

保険金お支払い例

- 転倒による骨折で10日間の入院した後、5日間の通院をした。
→ 2,500円(傷害入院保険金) × 10日 + 1,200円(傷害通院保険金) × 5日 ▶ **31,000円**
- 電動車いすの操作を誤り、スーパー入口のガラス屏を破損。修理費25万円を請求された。▶ **250,000円**

乗車指導/定期点検

乗車指導

想定された目的地まで同行

定期点検

定期的な機体点検を実施